

滋賀県広域ワクチン接種センター「事業所・団体先行予約枠」の受付について

滋賀県広域ワクチン接種センターでは、通常2～3週間先までの接種予約を受け付けておりますが、交替制勤務やシフト制勤務をされている方の場合には接種日と勤務日の調整が難しいケースもあることから、事業所・団体単位で事前にお申し込みいただいた場合に限り、1か月以上先の接種日を予約できる「事業所・団体先行予約枠」を新たに設定いたします。

年末・年始の新型コロナウイルス感染症の流行を防ぐため、希望される事業所・団体の皆様は、ぜひお申し込みください。

1 申込対象	県内の事業所・団体 (※お申込みは1事業所・団体当たり <u>2人以上</u> でお願いします。)
2 接種対象者	接種券をお持ちの満18歳以上で、2回目の接種を完了し、前回の接種後3カ月以上経過した、以下のいずれかに該当する方 ・滋賀県内に住民票のある方 ・滋賀県内に通勤・通学されている県外在住の方 ・滋賀県内に本拠を置く事業所・学校に在籍する県外在住の方 ・県外在住の滋賀県出身者の方（ご家族を含む）
3 実施期間	①事業所・団体からの申込受付 受付方法：しがネット受付サービス 受付期間：令和4年10月31日（月）14時～11月14日（月）12時 ②事業所・団体に在籍する従事者等の接種予約受付 受付方法：滋賀県広域ワクチン接種センター予約サイト ※予約時に接種券と「 <u>事業所・団体指定番号</u> 」が必要です。 予約期間：令和4年11月25日（金）まで ※11月26日以降「事業所・団体先行予約枠」での予約は不可能となります。 ③接種期間 令和4年12月2日（金）～12月26日（月） ※月・金・土曜日の週3日
4 会場	滋賀県広域ワクチン接種センター 南部会場 Oh!Me 大津テラス 3階（大津市打出浜 14-30） 北部会場 フレスポ彦根C棟（彦根市松原町 1917-1）
5 使用ワクチン	モデルナ社オミクロン株対応ワクチン
6 注意事項	・詳細については、県ホームページをご確認ください。手続きや持ち物等に不備がある場合は接種をお断りすることがあります。 ・令和5年1月以降の受付については、接種状況等を踏まえて、あらためてお知らせします。

(接種までの流れ)

- ① 「事業所・団体先行予約枠」により新型コロナワクチンの接種を希望する事業所・団体は、「しがネット受付サービス」にて県へ申し込み。(団体単位での申し込み)
- ② 県は当該事業所・団体へ「事業所・団体指定番号」等を通知
- ③ 当該団体の従業員等は、それぞれの都合に合わせて、通知された「事業所・団体指定番号」等を用いて県予約サイトから接種を予約(個人単位での予約)

滋賀県広域ワクチン接種センター
「事業所・団体先行予約枠」の受付について



☑ 接種までのイメージ

